

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 19-1	都道府県名： 福井県	覚書を締結した市町村等名： 敦賀市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		敦賀市全域	世帯数 <sup>※1</sup> 26,455	人口 <sup>※1</sup> 67,765				
事業協力年度 <sup>※2</sup> ：		(H21) ・ H22 ・ (H23) ・ H24 ・ H25						
	防止事業	引渡事業						
H21	実施期間	平成21年2月2日 ～ 平成22年1月29日		実施期間	平成21年10月1日 ～ 平成21年12月31日			
	内容	・ 監視カメラの設置 ・ 夜間監視パトロールの実施		内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H22	実施した自主事業							
	内容	・ 看板の設置 ・ 廃棄物不適正処理監視パトロールの実施 ・ 河川堤帯公共用地に花壇を設置 ・ 河川敷で県や市の担当者、地元住民等によるごみの撤去作業						
H23	実施期間	平成23年2月1日 ～ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年10月1日 ～ 平成23年12月31日			
	内容	・ 監視カメラの設置 ・ 看板の設置		内容	委託業者が回収し、指定引取場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績（台）	2	11	0	2	0	15	
H23	引渡事業の実績（台）	0	6	0	1	0	7	
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	<sup>※3</sup> ①確定上限額（千円）	700	800	0	/	0	43	/
	②事業に要した費用（千円）	570	726	0	1,296	0	43	43
	交付した助成額(千円)	/			648	0	43	43
H23	①確定上限額（千円）	1,715	0	0	/	71	33	/
	②事業に要した費用（千円）	1,332	0	0	1,332	0	19	19
	交付した助成額(千円)	/			666	0	19	19

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 19-2	都道府県名： 福井県	覚書を締結した市町村等名： 敦賀市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25	

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

事業実施の成果として、平成19年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量43台に対する平成22年度の削減率は34.9%（年間不法投棄発見量28台）と見込んでいたが、同発見量は38台であり、平成19年度に対し11.6%減となった。

### ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定期間特定廃棄物の不法投棄発見量61台に対する平成24年度の削減率を37.7%（年間不法投棄発見量38台）と見込んでいる。平成24年度の同発見量は4～9月までの半期実績では19台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して0.1%減となっている。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成21年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（7台）
- ・夜間監視パトロールの実施（19回）

#### ②引渡事業について

11月に15台を引渡した。

### ロ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（4台）
- ・看板の設置（2枚）
- ・監視カメラ用看板の設置（8枚）

#### ②引渡事業について

12月に7台を引渡した。

## III. 自主事業の実施状況と成果等

### 平成22年度事業

#### ①実施状況

- ・看板の設置（3枚）
- ・廃棄物不適正処理監視パトロールの実施（2名、52回）
- ・不法投棄の多い河川堤帯公共用地に花壇を設置
- ・河川敷で県や市の担当者、地元住民等によるごみの撤去作業（約50名、撤去10t）

#### ②成果等

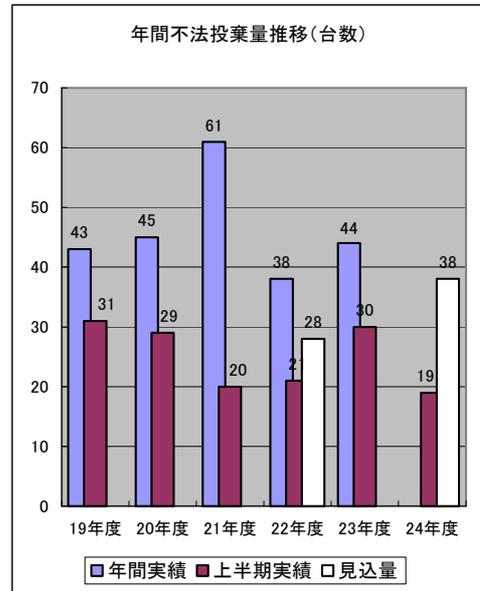
不法投棄防止看板の設置、パトロールの実施により、特定廃棄物の不法投棄が前年比37.7%減の38台であった。

## IV. 事業の評価等

平成21、23年度、両事業は計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成22年度自主事業を実施したが、平成23年度不法投棄発見量は44台で前年比15.8%増であった。



見込量:平成22年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。